

水産宮崎

SUISAN MIYAZAKI



2015
01
No.663

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ

	宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田 定信
	宮崎県知事 河野 俊嗣
	全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 岸 宏
	全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 鎌田 光夫
	全国漁業共済組合連合会 会長理事 西田 晴征
	宮崎県漁業共済組合 組合長理事 児玉 隼人
	宮崎県漁船保険組合 組合長理事 松浦 和繁
	宮崎県JF共済推進本部 本部長 児玉 隼人
	宮崎県漁業信用基金協会 理事長 松木 幹宏
	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長 長瀬 正剛
	宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長 片伯部 修

平成27年度 事業運営構想

運営の基本構想	
経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製水事業
利用事業	指導事業

01 SUISAN MIYAZAKI

水産宮崎ダウンロードサービス 

※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田 定信

年頭の挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、水産資源状況の悪化、担い手不足等が深刻化しており、燃油価格の動向につきましても下降傾向にあるものの依然として高止まりは解消されず、予断を許さない状況下にあります。

一昨年4月に締結された日台漁業取り決めの影響が懸念されておりましたが、昨年の操業においては漁場形成の状況等により台湾漁船との大きなトラブルの発生はありませんでした。しかしながら周辺海域を漁場としているまぐろ延縄漁業においては不漁が続いております。また、かつお一本釣り漁業においても、特に気仙沼沖での操業が振るわず、更に沿岸漁業においては長期に亘り魚価の低迷・漁獲不振が続いており、漁業者は厳しい経営を強いられております。

このような中、全漁連は昨年11月に「JF全国代表者集会」を開催し、「浜の活力再生」、「組織・事業基盤の確立と人づくり」、「漁村活性化に向けたJFグループの役割発揮」の3つを柱とした5カ年の運動方針「水産日本の復活」に向けたJFグループの挑戦をグループの総意のもと採択し、浜の再生と浜の活力を取り戻すことを誓いました。また「新運動方針」とあわせ「燃油高騰緊急対策の継続」、「軽油引取税免税措置の堅持」の特別決議の採択を行いました。本会もこれにあわせ「軽油引取税免税措置の堅持」を県議会に対し請願申請を行っております。

漁船漁業の生命線であります燃油につきましては、今後とも全漁連と歩調を合わせ、安定供給の確保、適正価格の維持に努めながら、国、県に対する陳情・要望活動などの対策も行って参ります。

また、組織・事業再編対策については、「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」に基づき、実行機関として部門別に7部会を設置しておりますが、引き続き購買事業の一元化や販売事業の強化等、具体的に取り組みを進めて参ります。

一昨年12月に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され、世界的に高く評価され注目を集めています。「和食」の顔はなんと言ってもまぐろを始めとした水産物です。このすばらしい食文化を継承していくためにもこれ以上漁業者を減らすわけには行きません。

漁業をより魅力ある職業とするためには、漁家所得の向上が必要です。その為には、漁業者が自ら魚価形成を出来る状況を作る必要があります。その為には本会は県域的系統販売組織の構築と6次産業化ネットワークを活用しプライベート加工商品の開発を進めて参ります。

本会としては、これら山積する課題に積極的に取り組み、会員との連携を一層強め、それぞれの事業の中で、本県の漁業の振興と存続を担うため、事業部門別に推進事項を設定し、事業を推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。



宮崎県知事

河野 俊嗣

新年を迎えて

県民の皆様には、日頃から県政の推進につきまして御理解、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国は人口急減・超高齢化という大きな課題に直面しています。本県は、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」をとりまとめ、国の「まち・ひと・しごと創生本部」に提言しました。今後、恵まれた環境や全国トップクラスの合計特殊出生率を踏まえ、人口減少の克服や景気回復等に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

一方、本県では、これまでの先人の努力の上に、着実に飛躍の芽が始まっています。

昨年3月、県民の長年の悲願であった宮崎から延岡までがついに一本の高速道路で結ばれ、「東九州の新時代」を迎えました。また、3つ目の国際定期航空路線として香港線の新設が決定しました。

本年は、こうした成果を礎に、直面する課題へも果敢に挑戦しながら、県民の皆様とともに、誰もが安心して暮らすことができ、将来に夢や希望を持てる地域づくりを進めてまいります。

本県では現在、「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」において、「儲かる水産業の実現」を目標に掲げ、関係市町や団体と連携しながら、「資源の回復」と「収益性の向上」及び「漁村の機能保全と活性化」に取り組んでおります。

しかしながら、近年、漁業経営体や就業者が大きく減少するとともに、燃油の高止まりにより依然として厳しい経営が続く中、クロマグロ資源の減少やそれに伴う国際的な規制の強化など新たな課題も生じております。

このような中、科学的な資源評価に基づく管理により、カサゴなどの資源増加が図られたほか、漁業経営体におきましても漁船の小型化や漁獲物の高鮮度化の取組など、漁業構造改革が進んだことにより経営が改善された事例も見受けられ、非常に心強い限りであります。

本年は、漁業を取り巻く環境の変化をしっかりと踏まえ、皆様の声に真摯に耳を傾けながら長期計画の見直しを行うこととしておりますが、よりよい施策の実施につながるよう全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が本県漁業振興の起点となり、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

岸 宏

2015年 年頭のご挨拶

新 年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、全国津々浦々でご活躍中の組合員並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、漁業を取り巻く情勢が大きく変化している中、JFの原点、役割、使命が今、大きく問われております。

JFの原点は「浜」にあり。「浜」の安定化なくして、JFの健全経営はありません。JFの健全化なくしてJFの役割発揮もありえません。

そのため、我々は昨年11月にJF全国代表者集会を開催しました。そこで「浜の活力再生」、「組織・事業基盤の確立と人づくり」、「漁村活性化に向けたJFグループの役割発揮」の3つの柱とした5か年の運動方針『水産日本の復活』に向けたJFグループの挑戦をグループの総意のもと採択し、浜の再生と浜の活力を取り戻すことを誓いました。

浜の活力再生プランを完遂し、浜が自ら変わることが、我々が求める政策の実現につながり、JFの存在が国民に認知され、その負託に応えることとなります。水産日本の復活に向け、本会では昨年より全国的に「プライドフィッシュプロジェクト」を展開し、そして今年はシンガポールに将来のJFグループの輸出拠点となる店舗の開店を予定しています。また、全国の浜々では省燃油型漁業の実践、漁獲物の付加価値向上のための農商工連携、6次産業化などの取組みが広がっています。

各地でのこうした貴重な取組みがある一方、昨年11月に北京で閣僚会議が開催されたTPPについては、依然として重要な情報の開示がなされておらず予断をゆるさない状況が続いています。我々としてもこれまでの主張のとおり主要品目の関税、漁業補助金の維持を政府・与党に強く求めて参らなければなりません。

全国の組合員並びにグループの皆様におかれましては、その英知と総力を運動方針の実践を通じた水産日本復活への果敢なる挑戦に結集していただきたくお願い申し上げます。

最後になりますが、漁業の豊かな将来を念じつつ、全国各地でご活躍の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 鎌田 光夫

平成27年の年頭にあたり—目標達成を期して—

明 けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃からJF共済の普及推進活動に熱心にお取り組みいただき心よりお礼を申し上げます。年頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

さて、このところの景気後退懸念が高まる中、JF共済を取り巻く環境も、急激な円安による燃油高騰と不安定な魚価状況、原発事故による風評被害、また、TPP参加への不安等、深刻な課題が山積しております。

こうした厳しい環境の中、平成26年度を初年度とするJF共済の新3か年計画がスタートしました。この3か年計画では、とくにチョコーについては保有契約量の減少傾向に歯止めをかけることを目的とした事業量目標を設定しており、この目標の必達をはかるため、①組合員等利用者ニーズに対応した保障提供、②東日本大震災被災JFの復興支援、③万全な共済実施体制の確立、④元気で活力のある漁村・地域づくりの支援、といった主要施策を着実に実行し、JF共済事業の健全性強化をはかることとしております。

このため全国のJFにおかれましては、JFが持つ最大の強みである協同の力を発揮され、全戸訪問を基調とする保障点検活動を展開し、チョコー新医療共済「匠」を前面に打ち出した新規契約の確保等、精力的な共済推進活動に取り組んでいただいているところであります。

いっぽう、JF共水連では平成24年度から3か年の増資計画をすすめているところでありますが、非常に厳しい事業環境の中、これまでに増資目標額の95%以上ものお引受をいただき、さらには、各準備金の充実強化もあって、70%を超えるソルベンシー・マージン比率を確保することができました。

加えて、昨年7月からJF系統方針として、2年間限定で行っている漁業者年金の「一括払制度」の選択状況は、JFにおけるきめの細かな個別ご案内が奏功し対象者の約55%(26.11末)の方が選択されています。併せて皆様方には特段のご理解とご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

今後も一層の経営の健全性・信頼性の確保に努め、組合員・利用者の負託に応えてまいりたいと存じますので、皆様方には引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

西田 晴征

これからも『ぎょさい』と『積立ぷらす』の活用を

全 国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。
新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心より祈念申し上げます。

さて、『ぎょさい』は台風・赤潮等の自然災害による被害や不漁・魚価の低迷などによる損失を補償し、漁業経営の再生産と安定を支える事業として昭和39年に開始され、制度創設50周年に当たる昨年10月には、全国から大勢の関係者にご参加いただき、「ぎょさい創設50周年記念大会」を開催することができました。これもひとえに漁業者の皆様のご理解と漁協系統団体、行政庁など関係各位のご尽力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

また、近年では『ぎょさい』と『漁業収入安定対策事業(積立ぷらす)』が漁業経営の安定を目的とする国の重要な水産施策の一つに位置づけられ、手厚い支援措置が講じられており、ぎょさい団体では行政庁や漁業関係団体と連携しつつ、組織を挙げて『ぎょさい』と『積立ぷらす』の普遍的な加入と定着を目指して取り組んでいるところです。その結果、平成25年度の加入実績は共済金額で5,114億円となり、制度創設以来最高の実績を更新することができました。

平成26年4月からは、普及推進全国運動「しっかり加入で安心経営」をスタートさせ、「これからも『ぎょさい』と『積立ぷらす』」をスローガンに、加入推進活動を展開中であります。皆様のご理解により、今年度上半期には共済金額3,037億円(前年度同期比251億円増)のご加入を頂きましたが、今年度目標の共済金額5,626億円、漁業者積立金額181億円の達成に向け、引き続き加入推進に努めて参ります。

現在、全国の漁村では、水産日本の復活に向けた浜の活力再生プランの作成やプライドフィッシュ・プロジェクトなどの新たな取組が実施されていますが、ぎょさい団体は、『ぎょさい』と『積立ぷらす』が災害対策・経営安定対策の役割を十分発揮し、漁業経営の大きな支えとなるよう、心を新たにに取り組んで参ります。

皆様には変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮崎県漁業共済組合 組合長理事

児玉 隼人

年頭挨拶

明 けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎょさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少に伴う漁獲量の低下、魚価の長期低迷、燃油・飼料価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、漁業経営内容の悪化や後継者不足等による休・廃業が続出し、県下の漁業者数は年々減少しており、極めて深刻な状態を迎えております。

このような中、平成23年4月より始まった国の資源管理・漁業経営安定対策としての「漁業収入安定対策事業」は、計画的に資源管理並びに漁場改善計画に取り組む漁業者を対象として、漁業共済の仕組みを活用した「収入安定対策」と漁業経営セーフティーネット構築事業の「コスト対策」を組み合わせることで実施されていることは、皆様もご存じのことと思います。

資源管理・漁場改善計画に参画すると、漁業共済においては共済掛金に対する国庫補助額の上乗せが行われ、掛金負担が軽減されることと、漁業共済に一定割合以上で加入することによって、積立ぷらすの利用が可能となります。

日常の浜回り推進を通して、漁業者皆さんの関心度は日増しに高くなって来ており、平成25年度の漁業者の積立申込金額は3億8,412万円となり、また、漁業者への払戻金額も6億796万円の実績となっております。

また、漁業共済団体では、平成26年度から3カ年にわたって『しっかり加入で安心経営』全国運動を展開中でございます。

運動では、「未加入漁業の解消と補償力の充実」をめざし、初年度の推進計画として200億円を掲げ、目標金額の完全達成に向けて、行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、普及推進活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

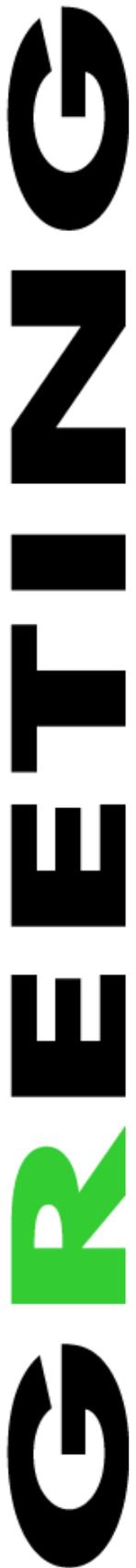
ご承知のとおり、漁業共済事業は不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立つ制度であることは申すまでもありません。

制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は、6,261億円に達しております。本県では、漁業者が負担された掛金77億円に対して、110億円の共済金を支払っています。

このことは、「ぎょさい」が漁業経営の安定に少なからず貢献していることの証でもあり、漁業共済の果たす役割は、一段とその重要性を増してきております。

漁業収入安定対策が実施されたことを契機に、より多くの漁業者の方がたが漁業共済と積立ぷらすに加入して下さることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



宮崎県漁船保険組合 組合長理事

松浦 和繁

年頭のご挨拶

皆様あけましておめでとうございます。

本組合の業務に関しましては過ぎ去りました1年を顧りみずと昨年も色々なことがありました。

まず、昨年は3年毎に行います漁船保険料率改正の年になっておりましたので、前年度末に総代会を開催してこれを議決し農林水産大臣の認可を受け4月1日から新料率を適用いたしました。

この改正にあたりまして、所定の方式に基づき本組合の普通損害保険(船体保険)の危険率を算出いたしましたところ、算定期間である過去20年間(平成4年度から23年度、今までは過去10年間の危険率で算出していましたが、今回は10年間の間に平成23年3月11日に発生した東日本大震災分の支払、542億円が料率改正の基礎データに含まれ、トン数階層によっては料率が倍近くになる階層も出てきましたのでこれを平準化し、保険料率が跳ね上がらないようにするため、算出期間を20年間としました。)の本組合の保険金支払率、ロスレシオ(支払保険金/徴収保険料=102億4,000万円/85億8,000万円)は119パーセントと超過支払保険金は16億6,000万円に達していますが、本県の厳しい漁業情勢に対処するため水産庁とも協議し、今後共漁船の事故防止に努めることを条件に普通損害保険の基準保険料率については今回も上乘せをせず従来どおり全国最低基準である再保険料率(平成23年度設定料率より4.11%引き上げ)と同率としたほか、付加保険料率についても前回同様据え置くこととし、組合員負担の過重を避け漁業経営の安定を図ることいたしました。

更に、船主責任保険の基本損害についても全ての階層で据え置き組合員に有利になるよう改正しました。

また、漁船保険業界に於いては東日本大震災を教訓として将来に向け安定した保険サービスを提供する為、平成29年度に全国45の漁船保険組合と漁船保険中央会を統合した漁船保険の一元化組織の創設を目指しており、中央会に於いては新組織の実現に向け、専門委員会において検討いたしております。

よって平成26年度に於いては、これ等一元化の行方を注視しつつ引き続き「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止の徹底した対策と保険金の早期支払い」を最重点施策としまして業務を推進いたしました。

また、漁船の高船齢化(引受隻数の80%が船齢20年以上)が進んでおり、事故防止対策事業として、本組合が費用負担し、修理業者による漁船機関並びに電気設備整備点検事業を実施すると共に、3年間無事故継続加入漁船に対し本年度からは交付規程を改正し無事戻金の増額を行い、無事戻金597隻、873万円を交付し更なる無事故奨励を進めてまいりました。

この結果平成26年度の引受実績は2,170隻、215億円と前年実績に比べ隻数に於いて90隻(3.9%)、引受金額に於いては14億円(6.1%)それぞれ減少いたしております。

また、船主責任保険の基本損害の引受につきましても、高額付保につき力を尽くしました結果、1隻当りの平均付保金額は4億7,900万円と所期の目的を達成することができました。

一方漁船事故は4つの台風の内2つが上陸、2つは日向灘を通過しましたが、台風による被害は合わせて約50隻、1,400万円程度でありました。しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故の他、高船齢化に伴う火災事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生していますところから、今後共この種事故の再発防止と操業の安全につきまして指導してまいりたいと存じますので、皆様方の絶大なご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成26年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主な事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず漁船保険組織の一元化等重大な局面を迎えていますので、これ等の動向をも注視しつつ遺憾のないよう今後の事業運営に努めてまいりたいと存じます。

よって、新年度も前年同様「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げますご挨拶といたします。



宮崎県JF共済推進本部 本部長

児玉 隼人

年頭挨拶

明 新年あけましておめでとうございます。
皆様方には日頃よりJF共済事業にご理解とご尽力を賜り心より感謝申し上げます。新春を迎えるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

さて、JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境のもと、JF共済は平成26年度を初年度とする「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」をスタートし、JFが持つ最大の強みである協同の力を発揮し組合員等利用者の生命と財産を守るとともに、保有契約量の減少に歯止めをかけ継続的・安定的な事業基盤を確立し、JF共済事業の健全性強化に向け取り組んでいくこととしています。

そこで、推進本部といたしましては、3か年計画の活動基本方針「①組合員等利用者ニーズに対応した保障の提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③元気で活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づき、「主役は浜である」の認識のもと漁協役員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力を賜り、各共済種目の計画達成を目指して積極的な普及推進活動を展開しているところでございます。

このような中、基幹種目の「くらし」につきましては自然災害に対する関心の高まりもあり既に年間計画を達成いたしました。また、「チョコー」につきましては、「新医療共済『匠』」の周知徹底を図るべく全戸訪問を実施するなど積極的な推進活動を行ってはいらぬもの大変厳しい状況となっており、残る第4四半期での巻き返しに期待するところでございます。

私たちJF共済は、本年も心を新たに、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいりたいと考えております。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁業信用基金協会 理事長

松木 幹宏

年頭のごあいさつ

平 成27年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本会は設立以来61年を経過いたしました。この間の保証累計額は801億円に達し、本県水産金融の円滑化に貢献することができましたことは、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、ご承知の通り、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、これが漁業経営を圧迫していることから、国では中小漁業者等の資金繰りを円滑にすることを目的に、平成21年度と平成22年度の2か年事業として漁業緊急保証対策を実施し、本会では負債乗換資金を主として46億円の保証を行い、漁業者の支払条件の緩和及び金融機関の債権保全に努めて参りました。

しかしながら、基金協会は制度上、出資金等余裕金の運用利息を主な収益として経営を行っておりますことから、漁業者の事業廃業及び代位弁済に伴う出資金の減少、加えて長期に及ぶ超低金利政策は、全国の大部分の基金協会にとって業務推進上大きな阻害要因となっております。

このため、将来的にも安定的かつ継続して浜の漁業金融を支えていくための財務基盤の安定化、また、大震災等の大災害に対応できる協会組織の再構築が必要という認識から、水産庁の指導もあり現在協会の合併について検討・協議が行われ、平成29年4月と平成31年4月の2回に分けて合併を実施する計画となっております。

この合併に参加するかどうかは各県協会の判断によりますが、具体的な組織作り、運営方法は平成27年2月以降より検討に入ることとなっております。

本会と致しましては、今後も、漁業者の皆様の負託に十分応えていくためには、経営基盤の強化策としての組織再編は、自然災害による被災リスクもあることから不可避であるとの認識に立ち、平成29年4月の合併に向けて検討を行っておりますので、会員の皆様のご理解をお願い致します。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

長瀬 正剛

年頭のごあいさつ

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り越えるため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。昨年、11月に「燃油価格高騰対策及び漁業用軽油にかかる免税措置の堅持を求める全国代表者集會が行われました。昨年度は燃油が高騰し、操業コスト構造改革緊急対策を措置し、燃油の使用量に応じて助成金を交付する今までにない策定が行われました。

我々漁業者は、燃油価格に燃油価格に振り回されない強い漁業の構築に取り組んでいるが、さらなる円安の進行で燃油価格が高止まりし、漁業経営はきわめて厳しい状況が続いています。青壮年としても浜の再生は一朝一夕では成し遂げられずなんとしても燃油価格高騰対策の3カ年の継続と、今年度末に期限が切れる漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税措置を実現していかなければならないと思っております。

一方、本県の漁業現場においても、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。

宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

片伯部 修

27年頭挨拶

皆様、明けましておめでとうございます。

皆 新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年の主な活動といたしましては昨年業務多忙の為に開催出来なかった県南地区でボウリング大会を開催し、また1月2日には県北・県中にてボウリング大会を開催する予定です。

例年通り数多くの会員に積極的に参加していただくことで団体間の親睦がより一層育まれるのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動をより一層盛り上げていきたいと思っております。

ところで、宮崎県の漁業を取り巻く情勢といいますと、漁獲量の低迷、飼料価格の高騰、漁業者の高齢化やこれに伴う漁船の減少等の漁業構造の問題に加え、魚価は低迷し我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてはこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、漁協信用部門の信漁連への譲渡も進んできており、ますます職連活動の重要性が高まっているのではないかと考えております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますこと、漁業者の皆様方の航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年にあたりましてのご挨拶と致します。

運営の基本構想

我 が国の漁業を取り巻く環境は、燃油価格の高止まり、水産物消費の減退と魚価低迷、就業者の高齢化や就業者数の減少など危機的な状況下にある。

このような中、昨年4月に締結された日台漁業取り決めの影響が懸念されていたが、本年度の操業においては漁場形成の状況等により台湾漁船とのトラブルは見られなかった。

しかしながら、これまでも本会所属船より我が国周辺に中国船が多数出漁している旨報告を受けており、11月に入り200隻を越える中国サンゴ船による、小笠原周辺海域での領海侵犯・密漁が発生した。

これらの漁場確保や資源保護を冒涇する行為に強く抗議すると共に、水産庁に対し安全操業の確保を強く求めていく。

また、昨年12月に、「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、今後の販路拡大に期待を膨らませているが、11月17日、IUCN(国際自然保護連合)は、和食の顔とも言える太平洋クロマグロを「絶滅する危険性が増大している」として絶滅危惧種に指定した。これまでもWCPFCにおいて30キロ未満の未成年の漁獲50%削減を提言するなど、漁獲規制の強化が図られてきた。

まぐろ類の資源管理については、より実効のある対策を講じ、漁業者の協力の下、1日も早くクロマグロ資源の回復を図り、「レッドデータブック」指定解除に努めるよう、水産庁に対し強く求めていく。

全漁連では11月21日に「JF全国代表者集会」を開催し、「新運動方針」とあわせ「燃油高騰緊急対策の継続」、「軽油引取税免税措置の堅持」の特別決議の採択を行った。本会もこれにあわせ「軽油引取税免税措置の堅持」を県議会に対し請願申請を行ったが、今後、国に対しても陳情・要望活動を実施していく。

この矢先に、国会はアベノミクスによる景気回復効果の減退を受け、消費税10%実施の先送りを国民に問うため衆議院の解散を表明した。燃油高騰、操業コストの増大に見合う魚価確保ができない構造的な経営難にあえぐ漁業者に対し、何ら回答無きままの解散総選挙ではあるが、漁業経営回復施策の構築を新政権に強く求めていく。さらに、組織・事業再編対策については、県機能基盤強化アクションプランに基づき、漁協事業の合理的運営に向けて推進しているところであるが、今後ともアクションプラン各部会を中心とした取組強化により対応していく。

本会は、「財務改善計画(5カ年)」の第4年度を迎え、会員JFからの全面的な系統利用に対する協力を得ると共に需要の実態に則した施設の統廃合をはじめ事業の効率的な運営を行い、早期に健全性を取り戻すため万全を期していく。

本会としては、これら山積する課題に積極的に取り組み、会員との連携を一層強め、それぞれの事業の中で、本県の漁業の振興と存続を担うため、事業部門別に推進事項を設定し、事業を推進して参りたい。

経営管理方針

1.管理体制

- (1)コンプライアンスの確立を図るため、内部牽制の強化に努める。
- (2)部門毎の事業量に基づき適正に人員を配置し機構改革に努める。
- (3)事業の効率的推進を図るため、人材の育成と諸資格の取得に努める。
- (4)予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
- (5)事業の円滑化を図るため、各部門間の連携強化に努める。
- (6)内部監査により事業の適正化に努める。

2.財務体制

- (1)財務改善計画(第4年度)の推進
- (2)内部留保に努め、自己資本の造成と経営基盤の強化を図る。
- (3)資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。
- (4)資産自己査定を実施し、財務状況の健全性確保に努める。

3.施設

- (1)需要の実態に即した、施設の統廃合等を進める。
- (2)氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
- (3)給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。

購買事業

購 買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁業及び漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給し、漁業者の負託に応えてまいりたい。従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進してまいりたい。また、「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」の県内購買事業の一元化については、漁協、県と連携を図り対応していきたい。

重点推進事項

1. 需要の系統組織への集中化体制の確立
2. 適正価格と良質品の安定供給
3. 的確な情報収集と提供
4. 適正在庫による供給体制の円滑化
5. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

石油

原 油市況(WTI原油)は、10月下旬には81ドル/バーレル前後で、推移していたが、国際的な金融情勢の変化や需給緩和懸念等を受けて続落し、12月1日現在65ドル/バーレル前後となっている。また、10月下旬には84ドル/バーレル前後で推移していた日本国内向け原油価格の指標となるドバイ原油も、11月27日開催のOPEC総会にて生産量の現状維持を決定したことから一段下げとなり、12月1日で67ドル/バーレル前後となった。一方、国内においては、原油市況は下落しているものの、日銀の追加金融緩和による急激な円安ドル高の進展が、原油輸入コストの上昇要因となることから、園内石油製品市況は先行き不透明な状態となっており、今後の需給・市況動向については十分注視する必要がある。平成27年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して適正価格と良質油の安定供給に務め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。なお、外地積み及び洋上補給については、関係漁協と連絡を密にして円滑なる供給に努めたい。

推進事項

1. 適正価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 付属油の拡販対策
5. 系統給油施設の点検整備の促進
6. 海外基地及び洋上積みの円滑なる供給
7. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

資材

資 材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら魚価の低迷、燃油価格の高止まりを主要因とする漁家経営収支の悪化から買い控え等が発生し、資材需要の低迷が続いており取扱は漸減傾向にある。平成27年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めて参りたい。



推進事項

1. 未利用資材の開拓
2. 価格の抑制と安定供給
3. 制度資金による船用機器類等の系統全利用推進
4. 餌飼料類の取扱推進
5. 天然石鹼の普及推進
6. シェルナース(魚礁)の取扱推進
7. 船用飲料水の取扱推進
8. 情報の収集と提供
9. 適正在庫の保持

販売事業

販 売事業は、平成26年4月より新たに販売事業部を設立し、販売課、企画開発室の1課1室体制にて、補助事業を最大限有効に活用すると共に、各浜・各JF・県・加工業者との連携強化を進めている。取扱商品である養殖魚、鮮魚、活魚、養殖種苗、加工魚(餌飼料)、水産加工品などについては、各浜の買参権の取得、連携企業とのタイアップによる新たな商品づくり、更に販売力の強化を図ることで新たな販売先の開拓を進め、商品力のアップと国内外への販売量の確保を目指したい。

また、県域的系統販売組織の構築と6次産業化ネットワークとの連携をすすめ、宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会が進めるアクションプランの市場再編にも対応していきたい。

推進事項

1. JF全漁連との事業提携による取扱推進
2. 宮崎のさかなビジネス拡大協議会との連携
3. 養殖魚類の高品質化及び取扱いの拡大推進
4. 鮮魚・活魚の取扱いの拡大推進
5. 養殖種苗・餌飼料、加工原料等の安定供給
6. 新商品の企画・開発及び拡販
7. 6次産業化ネットワークの活用による事業、商品開発
8. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

製氷事業

製 氷事業は、旋網漁業、大型定置網漁業の水揚げが年明けから好調であったため氷の需要が増加したが、全体的には厳しい環境下にある。このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。平成27年度は、諸施設を効率的に稼働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えて参りたい。

推進事項

1. 漁期前適正在庫の保有
2. 員内工場間の需給対策
3. 合理的運営によるコストの引き下げ
4. 工場の保安管理と安全対策
5. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

利用事業

I. 筏整備事業

筏 整備事業は、海上での人命の安全確保のため、膨脹式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。従って、点検整備にあたっては技術を錬磨し整備規程を遵守して完全整備に努め、漁船員に対しては緊急時に充分なる対応ができるよう取扱指導を実施して参りたい。

推進事項

1. 完全整備の遵守
2. 漁船員に対する取扱指導の徹底
3. GMDSS関連機器の点検整備

平成26年度見込み及び平成27年度取扱計画

II. 職業紹介事業

宮崎県漁業就業者確保育成センター内に設置した「無料職業紹介所」の運営を継続し、漁船員の確保に努めて参りたい。

ア) 漁業現場での求人情報の収集

イ) 漁業就業希望者からの問い合わせ対応及び求人情報の発信

※4月～10月の問い合わせ件数 40件



指導事業

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、基盤強化アクションプランに基づき、漁協経営指導に取り組むと共に漁業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の他、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めて参りたい。

1.組織対策

(1)基盤強化アクションプランの実現に向けた取り組みの推進

「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」に基づき、各事業部門別にJF及び系統組織の合理化に向け、具体的に取り組んで参りたい。

(2)JF経営改善指導の推進

JF経営指導宮崎県委員会において、JF全漁連策定の「JF経営改善指導指針」に基づき、JFの経営改善に向けた具体的な取り組みにかかる実践指導及び徹底した実績確認を通じた改善指導等を行い、全国域と連携した取り組みを通じて、県内JFグループの経営の健全化を図って参りたい。

(具体的実施事項)

- ①「JFグループの運動方針(2015～2019年度)の具体的実践にかかる「アクションプラン」に基づく各取り組み事項の推進及び進捗管理
- ②JF経営改善指導指針に基づくJF経営改善に係る指導内容の検討・実践
- ③財務調査対象JFの選定及び実施者の指定
- ④要改善JFが策定する改善計画の妥当性評価及び認定
- ⑤要改善JFに対するモニタリングの実施とその状況に応じた改善指導
- ⑥全国支援が必要とされた場合における利子補給事業の活用を前提とした当該要改善JFが策定する経営改善計画の認定
- ⑦要改善JFに対する監査・検査の実施等全漁連監査及び行政検査との連携
- ⑧県内協議体及び、マリンバンク県本部等との連携
- ⑨全国委員会との連携
- (3)人権啓発推進

2.経営指導

(1)漁協役員教育研修会の開催

- ①組合長を対象とする研修会
- ②役員を対象とする研修会
- ③参事を対象とする実務研修会
- ④管理職員を対象とする実務研修会
- ⑤初級・中堅職員を対象とする実務研修会
- ⑥税務会計担当職員を対象とする税務研修会

(2)漁業経営指導の促進

宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。

また、経営改善漁業者に対する経営改善計画の作成指導・進捗管理等を行うため、指導改善協議会の事務局を担当する。

(3)一般的指導

- ①漁協経営実務における諸問題の改善指導
 - ②漁協監事監査の実務指導
 - ③決算事務及び税務会計指導
 - ④経営分析、経営診断の推進指導
 - ⑤漁協一般事務指導
- (4)漁協参事会及び漁協職員連絡協議会の事務局担当

3.会員の監査

JF全国監査機構の漁協監査部による全国統一的な監査として、組合の内部統制の有効性を評価する「新一般監査」を実施する。

4.漁政・漁業振興活動

- (1)国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望
- (2)水産振興大会の開催
- 水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰
- (3)米軍及び自衛隊による演習と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進
- (4)操業効率化事業の実施
- (5)漁業就業者、後継者対策等として実施するみやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業の推進
- (6)外国人研修生関係
- (7)密漁防止対策の推進
- (8)国内外漁業200海里対策等の対応及び日台漁業取決めへの適切な対応
- (9)魚食普及活動の推進
- ①お魚料理講習会の開催
- ②お魚料理コンクールの開催
- ③宮崎県シーフードセンターの運営
- ④魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施
- (10)資源管理・漁業所得補償対策の推進
- (11)宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導
- (12)藻場干潟の保全等、漁場環境保全対策の積極的な推進
- (13)海難防止対策の推進
- (14)漁業経営セーフティネット構築事業の推進
- (15)浜プラン策定並びに漁業コスト構造改革緊急対策による省燃料活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業の推進
- (16)国・県が実施する補助事業の推進
- (17)漁業生産統計の作成
- (18)TPP・EPAへの対応
- (19)東日本大震災・原発事故被害に係わる漁業対策
- (20)信用事業譲渡漁協支援事業の実施
- (21)随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

5.広報活動

- (1)機関誌「水産宮崎」の継続発行
- (2)「漁連情報」の随時発行

6.資格者養成

船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

7.組織活動

漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

8.各種団体事務局の担当

- (1)宮崎県漁政対策委員会
- (2)宮崎県旋網漁業組合
- (3)宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
- (4)宮崎県定置漁業協会
- (5)宮崎県演習場対策協議会
- (6)宮崎県漁協青壮年部連絡協議会
- (7)宮崎県漁民年金推進協議会
- (8)船員災害防止協会宮崎県地区支部
- (9)宮崎県超短波漁業無線連絡協議会
- (10)沖合漁場造成一県協議会
- (11)宮崎県浮魚礁利用協議会
- (12)宮崎県水難救済会
- (13)宮崎県漁業士会
- (14)宮崎県藻場干潟等保全地域協議会
- (15)宮崎県資源管理協議会
- (16)一般社団法人宮崎水産振興公社